

和光都市計画事業

和光市駅北口土地区画整理事業審議会

会長 金子 正義 様

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業施行規程第19条第5項に基づき、別紙（案）のとおり基準地積の按分について定めたいので、貴会の意見を求めます。

平成23年 5月19日

和光都市計画事業

和光市駅北口土地区画整理事業

施行者 和光市

代表者 和光市長 松本 武洋